
I D O 3. 輸入犬等検査申請事項 呼出し

業務コード	業務名
I Q B	輸入犬等検査申請事項呼出し

1. 業務概要

登録された「輸入犬等検査申請事項」（または「輸入犬等検査申請事項（試験研究用）」）を変更するため、輸入犬等検査申請事項登録画面（または輸入犬等検査申請事項（試験研究用）登録画面）に案内する。

登録された「輸入犬等検査申請事項」（または「輸入犬等検査申請事項（試験研究用）」）は、申請前であれば任意に訂正することができる。

また、共通管理番号を利用し、輸入申告等及び関連省庁の届出・申請で登録された共通項目を呼出す場合も本業務を利用する。

2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制約事項

なし

4. 入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）システム状態チェック

本業務を行う場合は、動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

（４）DB関連チェック

（Ａ）利用者

①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。

②申請番号の入力がある場合は、輸入犬等検査申請事項、または輸入犬等検査申請事項（試験研究用）をした利用者と同じであること。

③全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）であること。

（Ｂ）申請番号

①「輸出入犬等検査申請DB」に登録されていること。

②無効でないこと。

③取り止めされていないこと。

④事項登録されていること、または申請されていること、または申請変更承認されていること。

⑤申請番号の１０桁目が「９」でないこと（事項登録済の場合は除く）。

（Ｃ）共通管理番号

①「共通管理番号DB」に登録されていること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 輸入犬等検査申請事項登録呼出し処理

入力された申請番号により「輸出入犬等検査申請ＤＢ」を検索し、そのデータを輸入犬等検査申請事項登録画面、または輸入犬等検査申請事項（試験研究用）登録画面に出力する。

(3) 共通項目呼出し処理

入力された共通管理番号により「共通管理番号ＤＢ」を検索し、登録されている共通項目を輸入犬等検査申請事項登録画面、または輸入犬等検査申請事項（試験研究用）登録画面に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
輸入犬等検査申請事項登録情報	用途が「試験研究用」以外の場合	入力者
輸入犬等検査申請事項登録情報（試験研究用）	用途が「試験研究用」の場合	入力者
処理結果通知	なし	入力者

7. 特記事項

本業務にて呼出す共通項目については、オンライン業務共通設計書の別紙Ｄ１０「共通管理番号関連機能」を参照。